

第27表 道路標識の設置状況

(単位 枚)

区 分	設 置 枚 数		前 年 比
	令 和 5 年	令 和 4 年	
総 数	837,060	849,131	△12,071
車 両 通 行 止 め 等	26,438	26,638	△200
歩 行 者 専 用	31,467	31,898	△431
自 転 車 ・ 歩 行 者 専 用	33,945	47,609	△13,664
指 定 方 向 外 進 行 禁 止	68,256	68,346	△90
進 入 禁 止	28,918	28,876	42
一 方 通 行	21,148	21,124	24
最 高 速 度	103,974	103,431	543
駐 車 禁 止 等	217,202	217,398	△196
進 行 方 向 別 通 行 区 分	3,365	3,330	35
バ ス 専 用 ・ 優 先	701	698	3
一 時 停 止	141,689	141,713	△24
歩 行 者 横 断 禁 止	18,859	18,836	23
車 両 横 断 禁 止	601	608	△7
転 回 禁 止	5,278	5,245	33
追 越 し ・ 追 い は み 禁 止	10,105	10,255	△150
横 断 歩 道 等	99,063	98,573	490
そ の 他	26,051	24,553	1,498

注 追いはみ禁止とは、「追越しのための右側部分はみ出し通行禁止」のことである。
 数値：交通規制課

第28表 交通信号機の設置状況(年次別)

(単位 か所)

区 分	令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 5 年	
総 数	15,996 (87)	16,013 (87)	16,017 (87)	
うち) 交 差 点 用	11,323 (9)	11,334 (9)	11,334 (8)	
地 区 部	総 数	10,052 (84)	10,057 (84)	10,061 (85)
	うち) 交 差 点 用	7,337 (6)	7,344 (6)	7,345 (6)
域 市 郡 部	総 数	5,915 (3)	5,927 (3)	5,927 (2)
	うち) 交 差 点 用	3,959 (3)	3,963 (3)	3,962 (2)
島 部	総 数	29 -	29 -	29 -
	うち) 交 差 点 用	27 -	27 -	27 -

注 () の数値は内数を示し、道路交通法第5条第2項に基づき、公安委員会が認めた者が設置又は管理する委託信号機である。

数値：交通規制課